

令和6年度第1回中央区自殺対策協議会 会議録（要旨）

日時：令和6年10月6日（水）午後2時00分～

会場：中央区保健所 2階大会議室

<中央区自殺対策協議会 委員出席者>

●区職員以外

岩重 佳治（委員長）、鮎田 栄治（石黒委員代理）（副委員長）、大谷 典生、宮崎 舜賢、
羽鳥 賢三、安達 明央、餅田 貴行、前田 宥全、和泉 純治、市川委員、澤邊委員、進藤委員、
吉田委員（湯浅委員代理）、新堀委員（相浦委員代理）、中島委員（上山委員代理）

●区職員

濱田 徹（区民部長）、大久保 稔（福祉保健部長）、田部井 久（高齢者施策推進室長）、
渡瀬 博俊（中央区保健所長）

●議題

- 1 開 会
- 2 保健所長挨拶
- 3 資料の確認
- 4 委員の委嘱及び委員長・副委員長の選出等
- 5 議 事
 - （1）中央区の自殺の実態
 - （2）令和6年度中央区の自殺対策への取組状況
 - （3）自殺対策計画進捗確認シート
- 6 講 評
- 7 閉 会

1. 開会

地域保健担当課長	開会
----------	----

2. 保健所長挨拶

保健所長	開催に当たっての挨拶
------	------------

3. 資料等の確認

地域保健担当課長	配布資料を読み上げ資料の確認
----------	----------------

4. 委員の委嘱及び委員長・副委員長の選出等

地域保健担当課長	委員の委嘱について説明
各委員	自己紹介 互選の上、委員長を決定
委員長	副委員長の指名、全員の賛同あり
地域保健担当課長	欠席委員の報告と会議の公開について説明
委員長	議事録作成のための会議の録音について説明

5. 議事

(1) 中央区の自殺の実態

委員長	議題について、事務局に説明を求める。
地域保健担当課長	議題（1）について、資料1を用いて説明
委員長	質問・意見等を求める。
委員長	資料1－①の①に記載の中央区自殺者数とはどういう方なのか。例えば自殺者の住所が中央区なのか、自殺場所が中央区なのか。 また、⑥原因・動機は、警察や消防で認知した主な原因がここに載せられているのか。
地域保健担当課長	自殺者数は、中央区に住民票のある方で自殺された方の人数を示しているため、自殺場所は区内に限らず、中央区民が区外で自殺した場合も、計上される。 原因・動機については、基本的には警察が事件性の有無を調査する際、遺族等への聞き取りの上、この原因・動機から選び報告していただいている。
委員長	原因・動機の「家庭問題」の具体的内容まで認識しているか。
地域保健担当課長	具体的原因の把握は、区ではできていない。
委員長	中央区は自殺者に女性が多いのが特徴であるため、現場の相談等で、産後うつや虐待など、何か特徴的な問題があったら今後の議論のためにも教

	えてほしい。 また「飛降り」が多いのは、区に高いビルや橋が多いからか。
地域保健担当課長	橋から川に飛び降りた方も実際にいる。また、高層マンションが多いため、ベランダからの飛降りも影響していると思われる。
委員長	マンションからの飛び降りというのは公共の通路ではなく、自室のベランダか。
地域保健担当課長	ご認識のとおり。
委員長	自己紹介の中で、勤務関係、子育て関係が原因のケースが多いという話があったが、少し伺いたい。
委員	遺書があったケースに限るが、勤務関係の場合、会社の運転資金が回らない、人間関係がうまくいってないなどと書かれた遺書が散見された。 屋上からというのは多くない。高さがあるマンションの場合、基本オートロックであり、住民以外が侵入できないため、住民が自殺を図るケースが多い。
委員長	対策は難しいが、橋に自殺を思いとどめるようなメッセージと相談先を記載した看板などがあると良い。それだけで自殺者は減らないが、そうした取組を報道してもらうことで関心が高まり、周知のきっかけになったと感じた。逆にそれがきっかけになることもあるため、見識をいただきながら進めていくと良いだろう。 子育ての問題では、計画改定のポイントの女性対策で、周産期からの保健師の戸別訪問により支援につなげるとのことだったが、具体的にはどのような対応か。
地域保健担当課長	妊産婦の方に専門職（保健師、助産師）が個別に相談・面談を行い、状況を確認して支援につなげている。また、産後ケア事業が法定化され、これまで宿泊型だけだったところ、今年10月から日帰り型も取り入れることで充実させている。
委員長	産後の問題では最近、子どもが虐待で亡くなるケースがあり心を痛めている。取組の結果を検証しながら報告してほしい。

（２）令和６年度中央区の自殺対策への取組状況

委員長	議題について、事務局に説明を求める。
地域保健担当課長	議題（２）について、資料２を用いて説明
委員長	質問・意見等を求める。
委員長	高リスク者をそれぞれの現場から相談窓口へつなぐことが一番大事だが、つなぐ方法として工夫していることはあるか。
地域保健担当課長	自殺に至る原因は様々だが、はっきりとした原因が分かっているならば、各

	担当部署で対応する。 また、今年４月から「ふくしの総合相談窓口」を区役所本庁舎地下１階に設置し、相談先が分からない場合や、複合的課題を抱えている場合は、そこで一旦受け止め、相談者の悩みを聴き、必要適切な関係機関につなげている。
委員長	総合相談窓口でワンストップで相談を受けるという点は、大変期待している。一方で、つながれた関係各所が、高リスク者への対応ノウハウを持っていない場合、対応の仕方によっては、逆に自死に至ることも懸念されるが、現場に対しての自死問題への対応や認識・知見を広めていくノウハウや試みは何かあるか。
地域保健担当課長	職員が自殺に関する知識を深めるために、ゲートキーパー養成講座を開催している。日頃相談を受ける中で、自殺につながるような兆候に早急に気づけるよう、職員の人材育成を図ることは重要であると考えている。
委員長	個人情報の共有はどのようにしているか。各分野で個人情報の取扱いや共有について法律などで決められており、慎重に扱う必要があるが、個人情報を地域ネットワークで共有できる体制はできているか。
地域保健担当課長	基本的には、本人同意が必要となる。しかし、人の生命、身体等の保護のため緊急性がある事案では、その限りではない。また、例えば中央区要保護児童対策地域協議会（要対協）などの会議体では、法律上、委員等に守秘義務が課せられおり、情報の共有が可能である。
委員長	委員それぞれの現場での相談における留意点をお聞きしたい。
委員	相談を受ける側にとっては、その程度であれば自死することはないだろうと思える状態であっても、相談者は話の中で苦しみを吐露していると思われるため、それがどのような内容であったとしても、「あなたは死にたいと思うか」という問いかけをするべきであると思うし、皆さんにも問いかけをしてもらいたい。
委員長	今の話を聞き、ゲートキーパー講座等でも、こういう対応をしたらいいというような具体的な形で、できることを共有できると良いと感じた。 救急の現場における対応で何か悩みはあるか。
委員	救急隊を含め消防局の業務全般では、事後の対応が基本となる。唯一の例外は、危険個所に登って飛び降りようとしている場合の救助活動であり、自殺の“予防”に関しては難しい。 救急でできることは、自殺者のバイスタンダー（近くにいる方）に対する気付きの促進や、迅速な通報、応急処置の部分だと考える。
委員長	現場の皆さんの知見を基に、中央区なりの具体的な対応策があると良い。

(3) 自殺対策計画進捗確認シート

委員長	議題について、事務局に説明を求める。
地域保健担当課長	議題（3）について、資料3を用いて説明
委員長	質問・意見等を求める。
委員長	いろいろな施策項目があるが、特に自殺を意識したというよりも、様々な生活上の支援をする中に、自殺対策に資するものがあるというイメージでよいか。
地域保健担当課長	ご認識のとおり。直接的に自殺対策ではない場合もあるが、ここで挙げている事業は、大きく考えていくと自殺対策につながると考えている。
委員長	その他の質問・意見等を求める。
委員	我々の相談者で適切な窓口につなげたい方が他の自治体の方だった場合でも紹介してよいのか。
地域保健担当課長	人の命に関わるため断ることはないが、計画は、基本的には区民の方を対象に策定している。しかし、中央区は区外からの通勤者も多く、緊急性がある場合などは、本区で対応を行い、必要に応じ、相談者の住所地の自治体と連携し、支援につなげていく。
委員長	困ったらひとまずつなぐ形で構わないか。
地域保健担当課長	国や都でも電話相談などの様々な相談窓口を設置しているので、そうしたところを案内するということも考えられる。
委員長	区のつなぎ先は、先ほどの「ふくしの総合相談窓口」が多いのか。
地域保健担当課長	「ふくしの総合相談窓口」は今年4月からの開始であるため、実績があまりなく、自殺を主訴とした相談は今のところはない。自殺願望の話や、自殺未遂歴があった方が2、3人いたとは聞いている。
委員長	困った際の連絡先ができて良かったと感じている。

6. 講評

委員長	「ふくしの総合相談窓口」ができたことで、相談先が一本化され、リスクが高い方をつないでいく先が1つでも多くなれば良いと感じた。 自死の観点から一定の知見を持った対応が重要である。ゲートキーパー養成講座で、少しでも気づきの観点を普及できると良い。 私の専門分野である高齢者・障がい者等の消費者被害対策の場合は、見守りネットワークの中で消費生活相談員を中心に情報を共有している。自死の場合はなかなか難しいが、そういう認識が現場で共有できると、つながりが広がっていくのではないかと思う。 限られた予算と時間の中、できることは限られるが、委員の皆さんの意見を少しでも形にできればと思うので、これからも御意見を多く賜りたい。
-----	--

7. 閉会

委員長	今後のスケジュールについて、事務局に説明を求める。
地域保健担当課長	次回の協議会は来年11月頃を予定している。
委員長	以上で、令和6年度第1回の中央区自殺対策協議会は閉会とする。

以上